

## 第55回採石業務管理者試験要領

採石法第32条の13第1項の規定により、第55回採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

石 川 県

### 1 試験日時

- (1) 試験は、令和8年10月9日（金）午前10時から実施します。  
但し、天候、交通機関等の都合により試験が実施できない場合は、別途知事が指定する日とします。
- (2) 試験時間は、午前10時から正午までの120分です。
- (3) 遅刻は試験開始後30分まで認めます。  
また、退室は試験開始後40分を経過してから試験終了時間の10分前まで認めます。  
但し、再入室は認めません。
- (4) 退室時には解答用紙を提出してください。試験問題及び注意事項は、持帰りを認めます。

### 2 試験場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県行政庁舎11階 1104会議室

### 3 受験資格

特に制限はありません。

### 4 試験科目及び出題範囲

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

### 5 出題形式

選択式筆記試験とします。なお、出題数は法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題）です。

### 6 出願に関する書類

- (1) 受験願書
- (2) 写真票・受験票  
正面上半身脱帽で願書提出前6ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。  
サイズは、縦60ミリメートル×横40ミリメートルとします。  
写真の裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載してください。
- (3) 使用料（手数料）納入票  
なお、受験願書は、河川課ホームページに掲載するほか、河川課並びに出先機関（各土木総合事務所又は各土木事務所の維持管理担当課）で配布します。

### 7 出願に関する書類の提出期間及び提出先

- (1) 出願に関する書類は、令和8年9月1日（火）から9月30日（水）までの間に出先機関（各土木総合事務所又は各土木事務所の維持管理担当課）へ直接持参してご提出ください。  
受付時間は、午前9時から午後5時までとします。ただし、土日及び祝日を除きます。
- (2) 郵送の場合は、9月30日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。郵送の場合には、書留とし、封筒の表に「採石業務管理者試験受験願書 在中」と朱書きし、返送先の住所・氏名を記載した写真票・受験票返送用の封筒（角形2号）に620円分の切手を貼って同封してください。
- (3) 受験願書は（1）に示す期間内に出先機関（各土木総合事務所又は各土木事務所の維持管理担当課）にメールによる提出も可能です。受験願書をメールにより提出した際は、提出先に（1）または（2）に示す方法で写真票・受験票及び使用料（手数料）納入票をご提出ください。

## 8 受験手数料の納入方法

石川県収入証紙 8,100 円分を使用料（手数料）納入票に貼って、受験願書及び写真票・受験票に添えて出先機関（各土木総合事務所及び各土木事務所の維持管理担当課）にご提出ください。

## 9 合格の発表

令和8年11月6日（金）午前9時に、河川課ホームページに合格者の受験番号を発表します。発表後、合格者に対しては、合格通知及び合格証を発送します。

## 10 受験当日の注意事項

- （1）試験会場の開場及び受験者の受付は、午前9時30分から開始しますので、午前9時50分までに受験番号の席にご着席ください。
- （2）受験票、筆記用具を持参してください。筆記用具の貸し出し等は一切行いません。
- （3）試験会場では、監督者の指示に従ってください。指示に従わない場合は、受験を中止させることがあります。

## 11 問い合わせ先

石川県土木部河川課水政グループ

電話 076(225)1736

※対応時間：土日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで